1 「チャレンジ!!」の進行状況について

「チャレンジ!!」の位置づけ:総合計画後期基本計画の計画期間の5年間のみならず、長期的な視点から各施策が目指すべき方向を示すもの。 いずれも「目標」よりハードルを上げ、相当程度努力をしないと達成が難しい項目を掲げている。

(各施策に対し、概ね1つ設定。合計「チャレンジ!!」数:46)

【「第一次佐久市総合計画後期基本計画「チャレンジ!!」の進行状況(まとめ)」の見方】

- ※ 事務局による類型
- ■:A 「チャレンジ!!」達成済
- ■:B 具体的取り組みを実施中
- □:C 未着手(取り組みを検討中)

第1章 たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥

	施策	施策名	チャレンジ	平成28年度の取り組み		
	コード			類型 ※	取り組み状況	今後の方針
	111	マル・ ニ ホ	文化関連施設が連携して、新たな事業に取り組むことにより、施設の魅力を高め、利用者の増加と文化振興を図ります。	B 具体的取り組 みを実施中	1日+美美を得なした。としょり報音表()1度川に)だかった	文化関連施設が連携した事業を企画開催するため、館長会 議を継続する。案内パンフレット等を管内小中学校等へも 配布するなど、広報活動に努める。
		地域間支流·	交流人口創出プログラムの実施により、1000万交流圏の観光・文化・スポーツ交流拠点づくりを推進します。	B 具体的取り組 みを実施中	た。また、友好都市等との交流事業では、首長、議長はもとよ	更に宅建協会と連携し、空き家バンクの登録物件の充実により、移住定住の推進を図る。また、友好都市等との各種 交流事業の推進により、交流人口の増大を図る。
	113	人権尊重社会	すべての市民がお互いを尊重し、思 いやる差別事象 O(ゼロ)のまちを 目指します。	みを実施中	た研修会等を開催し人権意識の醸成と意識改革を図った。 ・隣保館では生活文化の向上と、人権意識の高揚、住民福祉の 向上を目指し、啓発・広報活動の実施及び各種教室を開催し交	・差別やいじめ、虐待等による人権侵害をなくすため、各種事業を推進し、人権感覚の醸成と意識改革を図っていく。 ・隣保館では各種事業において啓発活動を推進し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図っていく。また、生活相談員による相談体制の充実を図っていく。

① 取り組み状況

後期基本計画「チャレンジ!!」の取り組み状況について記載。

② 今後の見通し

後期基本計画「チャレンジ!!」の今後の見通しについて記載。

2 評価方法に関する過去の部会での指摘事項

「チャレンジ!!」は各施策が目指すべき姿ということだが、進行状況も捉えにくく評価の対象とするのは難しいので、評価の仕方を見直した方が良いのでは。